

目 次

第1章 はじめに	1
1 基本計画策定の趣旨	1
2 基本計画の性格	1
第2章 基本計画策定の背景	2
1 人権を取り巻く情勢	2
2 本県の状況	2
第3章 基本理念及び目標	4
1 基本理念	4
2 目標	4
第4章 人権教育・啓発の推進方策	5
1 人権教育	5
(1) 学校等における人権教育	5
(2) 家庭・地域社会における人権教育	7
(3) 企業における人権教育	10
2 人権啓発	12
3 分野別施策の推進	16
(1) 女性	16
(2) 子ども	20
(3) 高齢者	23
(4) 障害者	26
(5) 同和問題	30
(6) 外国人	33
(7) H I V感染者・ハンセン病患者等	35
(8) 犯罪被害者等	39
(9) インターネット等による人権侵害	41
(10) 北朝鮮当局による拉致問題等	43
(11) その他の重要課題	45
4 特定職業従事者に対する研修等	46
5 総合的かつ効果的な推進	48
第5章 推進体制の整備等	51
1 基本計画の推進体制	51
2 国、市町村、民間団体・企業等との連携及び自主的取組の促進	51
3 基本計画のフォローアップ、見直し	51
用語の解説	52
資料	
○ 世界人権宣言	55
○ 日本国憲法（抜粋）	58
○ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	59
○ 鹿児島県人権教育・啓発施策推進本部設置要綱	60
○ 鹿児島県人権教育・啓発基本計画検討委員会設置要綱	62
○ 鹿児島県人権教育・啓発基本計画の策定経過	64